

割当量報告書におけるインベントリの算定方法等について

1. これまでのとりくみ

今年9月1日までに、基準年のインベントリを確定し、割当量報告書を条約事務局に提出する必要がある。これにより第1約束期間内(2008年～2012年)のわが国の排出枠のベースとなる割当量が決定されることになる(割当量の計算方法: 基準年排出量 × 5 × 0.94)。

そこで、これまでの条約事務局による審査指摘事項、分科会等における指摘事項等を踏まえ、昨年8月から各分科会等において、課題を整理し、インベントリの見直しを行ってきた。

今年2月に開催された本検討会において、その時点での見直し状況をもとに算定方法を決定していただき、それをもとに2006年インベントリ(2004年度分)を算定し、今年5月25日に条約事務局あて提出した。

その後、さらに算定方法の見直しを各分科会において進め、割当量報告書の提出までに整理しなければならない課題を全て解決した。これまでに解決した課題は資料2-2においてとなっており、2月の本検討会以降の変更部分は下線部。

2月の検討会以降の各分科会における主な検討事項は次のとおりであり、検討結果の概要は資料2-3のとおり。

担 当 分 科 会	主 な 検 討 事 項
インベントリ WG エネルギー・工業プロセス 分科会	石炭製品製造部門のエネルギー・炭素収支の再見直しが実施され、炭素の沸き出しが解消されたことから、これを算定方法に反映させる。コークス製造に投入された炭素量と産出された炭素量の差分については二酸化炭素排出として計上する。 石灰石の製造に伴う二酸化炭素排出について、活動量を生石灰生産量に変更し、計算方法を国際標準的な手法にそろえた。
運輸分科会	ガソリン車、ディーゼル車のメタン、N ₂ Oの排出係数について、新しい規制車の知見やコールドスタートの知見をもとに見直した。

農業分科会 ^{注1)}	家畜排泄物管理にかかるメタン、N ₂ O の排出係数について、我が国独自の知見をもとに見直した。
HFC 等 3 ガス分科会	温暖化係数 (GWP) が示されていない物質を除外した。
廃棄物分科会	埋め立て処分場からのメタン排出量の算定方法を我が国独自の方法から国際標準的な方法に見直した。
森林等の吸収源分科会	森林について、拡大係数等のパラメータを現地調査結果等をもとに見直すとともに、算定法をデフォルト法から蓄積変化法に変更し、2004年までの吸収量を算定した ^{注2)} 。 農地及び草地のパラメータを我が国独自の知見をもとに変更した。 京都議定書上の吸収源として、「森林経営」及び「植生回復」を選択し、森林経営について、我が国にとっての持続的な森林経営の観点から、多角的に検討を行い、整理した ^{注3)} 。

注1) 農業分野における各排出源からの排出については、2004年度インベントリ提出前の本年3月に、平成17年度温室効果ガス排出量算定方法検討会第3回農業分科会を開催し、残された課題についての検討を行った。検討結果は、2004年度インベントリに既に反映されている。

注2) ここでの吸収量は、京都議定書に基づく吸収量(第1約束期間において吸収量として排出枠に計上できる量)とは異なるものである。

注3) 京都議定書に基づく排出・吸収量については、2007年4月～5月提出予定のインベントリにおいて試算して提出する予定である。

資料2-3の各分野の「2.改訂後のインベントリ概要」においては、今回とりまとめた算定方法の改善案を適用した場合のインベントリ報告案について、直近の確定インベントリである2004年度インベントリを例に、見直し後の基準年と2004年度の排出量を試算し、見直し前後の排出量の変化を参考までに整理した。

ただし、これらの数字はあくまで現時点での試算値であり、割当量報告書の提出に向けて最終的なデータの精査を行うなどにより、数字が変わりうるも

のであることに留意が必要である。

各分野の試算値をとりまとめたものは以下のとおり。

改訂前後の各分野の排出量の変化 (試算値)

(単位:百万トン)

排出区分	基準年		2004年度	
	改訂前	改訂後	改訂前	改訂後
燃料の燃焼分野	1059.0	1061.9	1197.6	1201.2
燃料の漏出・工業プロセス分野	71.9	74.3	53.0	55.7
運輸分野	4.8	4.5	6.2	3.8
農業分野	32.4	32.3	27.6	27.5
廃棄物分野	37.0	37.4	47.5	47.9
HFC等3ガス分野	49.7	51.2	22.9	19.1
合計	1254.8	1261.6	1354.9	1355.2

表中の改訂後の数字は、あくまで現時点の試算値であり、数字が変わりうる。

基準年比 (2004年度)	
改訂前	改訂後
+8.0%	+7.4%

2. 今後の予定

本日、各分科会における見直し事項を確認していただき、これを反映させた各分科会報告書(資料3関係)を確定した上で、それに基づいて割当量報告におけるインベントリを算定し、割当量報告書を提出。

また、来年4月～5月に提出予定の2007年インベントリ(2005年度分)についても基本的に同じ方法で算定することとし、変更の必要が新たに生じた場合にはあらためて分科会等にて検討。